

○議案第 17 号 守口市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例案

□□□審議経過□□□

＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、現在建設中の西部コミュニティセンター（仮称）レクリエーションホールについて、令和 3 年度中に竣工予定であることから、当該施設の区分及び利用料を定めるため、条例の一部を改正しようとするものが主な内容であります。

本委員会といたしまして審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。